

## インフルエンザについて

一六一八字

ことしになりまして幾つか厚生省関係のことがマスクミ等で報  
ぜられ、社会不安に近い問題もありますので、その点を二点最初に  
御質問させていただきます。

一つは、インフルエンザの問題でございます。

ことしは大変インフルエンザが蔓延をしておる、しかも高齢者あ  
るいは乳幼児等に死亡者が多数出るといったようなことで、社会不  
安とまで言い切れるかどうかわかりませんが、大変不安な気持ちで  
みんなが過ごしておる状況があるようであります。大変心配をいた  
しております。

昨年は、この委員会で大変御議論をいただいて感染症新法という  
ものもつくったわけで、その際に、その柱として、行政のほうで感  
染症の発生状況等を的確に把握をし、それを分析して迅速に情報を  
提供する、また対応する、こういう事前対応型行政をこれから進め  
ようというふうなことが議論になっておったと思っておりますだけ  
に、法施行前とはいいながら、ぜひそういう方向で厚生省もきちん  
とした対応をとっていただきたいなと思っておりますし、今回の  
インフルエンザの問題について、こんなことにならないように何と  
かもう少しできなかったものかという思いを隠し切れないのが私の  
気持ちでございます。

特にことしのインフルエンザの状況は、先ほど申しましたように、

高齢者を中心にたくさん死亡者が出ているという報道が連日  
なされておるわけでございますが、ことしのインフルエンザの蔓延  
の状況、そして、死亡者が大変多いということなんですが、これの  
実態、そして、こういうことになる前に何とかできなかったものか、  
今後インフルエンザの蔓延ということがあり得るわけございま  
すから、これほどの社会不安になる前にきちんとした対応をしてい  
くためにはどういうことを考えたらいいのか、今回の反省に立って  
どういう対応があるのかということ、ぜひひとつこの際責任ある  
御答弁をお願いしたいと思います。

伊藤政府参考人 インフルエンザにつきましては、委員から御指  
摘のとおり、感染症新法におきましては事前対応型の行政を行うと  
いうことが一つの柱でございますが、したがって、感染症に関  
する情報を収集、分析いたしましたして、医師、国民等に対しまして  
確に提供していくということが一つの柱でございます。

現行の制度におきましても、インフルエンザの発生動向調査につ  
きましては、全国の二千四百の小児科と内科の医療機関に報告をお  
願ひしているわけでございますが、これらについては週ごとに公表  
しております。さらに、全国の小中学校を対象にしまして、学級閉  
鎖などの状況について集計をいたしまして公表しているわけござ  
います。

しかしながら、必ずしも十分とは言えないわけございまして、  
感染症新法の施行に当たりましては、さらにこの発生動向を的確に  
把握するために、現在、約二千四百の定点につきまして五千に拡大

をいたしまして、そしてインフルエンザ専門の、インフルエンザ固有の定点という形にいたしまして、詳細な迅速な情報提供に努めていきたいと考えております。

さらに、事前対応型の対応策といたしまして、新法におきましては特定感染症予防指針というものを作成することになっておりまして、蔓延の防止、医療の提供、研究開発の推進など総合的な指針をつくって対応していきたいと考えております。

それから、高齢者の問題でございますが、現在、インフルエンザの死亡者の状況につきましては、死亡診断書をもとに作成されます人口動態統計によって把握しているのが実態でございます。毎年死亡者があるわけでございますが、平成九年には八百十五名の死亡がございました。おおむね九割程度が六十五歳以上で占められておるわけでございますが、現在の人口動態統計におきましては五カ月後に概数がわかってくるという一つの問題点がございまして、今後、特にインフルエンザにつきましては、死亡者の動向をいかに的確に迅速に把握するかということが一つの検討課題だというふうに考えております。

インフルエンザにつきましては、現在のワクチンによりましては、重症になることを防止する効果でございますとか、それから死亡するのを予防する効果があるわけでございますが、蔓延そのものを防ぐというような効果は残念ながらございませんので、流行そのものを的確に抑え込むということは難しいわけでございますが、今後、できるだけ予防接種というものを高齢者を含めてどのように考えて

いくかというのが一つのテーマでございます。予防接種制度の検討の中で、高齢者も含めましてインフルエンザの予防接種のあり方を小委員会での検討を踏まえて六月を目途に結論をいただき、それを踏まえて厚生省としての対応を考えていきたいと考えておるところでございます。

長勢委員 今後不安のないようにぜひひとつよろしくお願いしたいと思えます。

次に、最近話題になってといいますが、問題になっております所沢のホウレンソウですか、そのダイオキシン汚染問題についてお話を伺いたいと思えます。

ダイオキシン問題は当委員会でも大変熱心に取り組んでおるところでございますが、健康、生命にかかわる極めて重大な問題でありますから、今後抜本的な対策を講じていかなければならない、このように思っておるわけであります。同時に、現時点では、きちんとした情報、十分な情報がないためにいたずらに不安がき立てられておる、特に風評被害等が生ずるといことが起きていることはまことに残念なことだと思えます。

昨年、同志で能勢町のダイオキシン被害の地区も視察させていただきました。そこでも地元の方々が風評被害等で御苦労、心配をされておられるというのも実感をいたしました次第であります。今回の報道で所沢の農家の方々も大変御苦労されておられるというふうに聞いておりますから、一刻も早く解決をして農家や消費者の方々に安心をしてもらう必要があると思っております。

そこで、まず問題となっておる先般のテレビ報道の内容、そしてその当否について、厚生省から御説明また御見解をお伺いをいたします。

小野政府参考人 御指摘の本問題につきましては、報道において数字が示されているわけでございますけれども、どのような地点で、どのような種類の野菜を、どういうふうにして測定したかということが調査をされた側から公表されていないということがございまして、その評価に関しては、データの実際を見ませんとなかなか評価をしづらいという実情にございます。

さはさりながら、今先生御指摘のように、風評被害があるというふうにも聞いておりますし、また、実態をきちんと説明をいたしまして情報を提供するということの必要性も感じているところでございまして、